

移住者を応援します!

移住促進補助金

子育て世帯の
住宅取得で

20万円 支給します!

※令和5年4月1日以降に住宅を取得（20万円以上）し、5年以上の定住の意思がある中学生以下の子どもがいる世帯が対象。

取得した住宅が
空家バンク登録物件だと
さらに **+30万円**
加算します!

ARAO
熊本県荒尾市
CITY

荒尾市役所 ぐらしいきいき課 ふるさと創生係

荒尾市HP▶

〒864-8686 熊本県荒尾市宮内出目390番地

FAX 0968-63-1956 ✉ kurashi@city.arao.lg.jp

☎ 0968-57-7059



荒尾市移住促進補助金

補助金を活用しておトクに移住しよう!

補助額 **20万円** 取得した住宅が空家バンク登録物件だと **+30万円**

補助対象者

- 令和5年4月1日以降に住宅を取得した所有者。
- 転入時に中学生以下の子を帯同している世帯。
- 5年以上の定住の意思がある者。
- 住宅取得費が20万円以上であること。
- 荒尾市に転入する直前に、連続して1年以上市外の市区町村に住所を有していたこと。
- 補助金の交付申請時に、本市に定住していること。
- 補助対象者と同居家族世帯全員に市税の滞納（前住所地の滞納を含む）がないこと。
- 荒尾市暴力団排除条例（平成23年条例第19号）第2条第2項に規定する暴力団員や、同条例第2条第1項に規定する暴力団と密接な関係を有する者でないこと。
- 移住に関する補助金や結婚新生活に関する補助金、その他これらに類似する事業の補助金等の交付を受けていないこと。

申請の流れ



提出書類

- 誓約書（様式第2号）
- 世帯全員の住民票の写し
- 世帯全員の戸籍の附票の写し
※荒尾市に転入する直前に、市外の市区町村に1年以上継続して住所があったことが分かるもの
- 契約書のコピー ※金額と契約日が分かるもの
- 家屋の登記事項証明書 ※全部事項証明書に限る
- 世帯全員に市税の滞納がないことを証する書類
- その他、市長が必要と認める書類

申請時期

転入した日から
数えて1年以内

提出書類

- 荒尾市移住促進補助金交付請求書（様式第4号）

様式は市ホームページからダウンロードできます。

詳しくは下記までお問い合わせください。

申請における
注意事項

万が一、偽りの申請など不正な手段で補助金の交付を受けた場合は、交付した補助金の全額、5年以内に市外に転出した場合は転入の日以後の年数に応じた額を返還していただく場合があります。

